

氷見市 地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2023 年 3 月

目 次

1. 計画策定の背景.....	2
(1) 地球温暖化の原因と影響.....	2
(2) 国際的な動向.....	2
(3) 国内の動向.....	3
2. 計画の基本的事項.....	4
(1) 計画の目的.....	4
(2) 計画の期間.....	4
(3) 基準年度	4
(4) 本計画の位置づけ.....	4
(5) 対象とする温室効果ガス.....	5
(6) 対象とする事務・事業の範囲.....	6
(7) 調査方法	6
3. 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出状況.....	7
(1) 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出状況の推移.....	7
(2) 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量の増減要因.....	7
4. 温室効果ガス（CO ₂ ）排出量の削減目標.....	10
(1) 目標設定の考え方.....	10
(2) 温室効果ガス（CO ₂ ）排出量の削減目標.....	10
5. 目標達成に向けた取り組み.....	11
(1) 取り組みの基本方針.....	11
(2) 具体的な取り組み内容.....	12
6. 進捗管理の仕組み.....	16
(1) 計画の推進体制.....	16
(2) 実施状況の進捗管理.....	16
(3) 実行期間中における複数の PDCA サイクル.....	17
(4) 排出量と取り組み状況の把握.....	18
(5) 実行計画の見直し.....	19
(6) 実施状況の公表.....	19

資料編

1. 排出係数一覧	21
-----------------	----

1. 計画策定の背景

(1) 地球温暖化の原因と影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC第6次評価報告書第1部作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

- 集中豪雨、干ばつなどの異常気象の増加
- 海水面の上昇に伴う陸域の減少
- 動植物等の生態系の変化や森林の減少による砂漠化の進行
- 農作物の減産による食糧難
- 水資源などへの影響、水不足の発生
- 高温による消費エネルギーの増加によるエネルギー不足
- 熱帯性の感染症(マラリア等)の発生数の増加

(2) 国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書I国（いわゆる先進国）と非附属書I国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものといえます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分に下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に実質ゼロとすること

が必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広まりました。

(3) 国内の動向

2020 年 10 月、我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌 2021 年 4 月、地球温暖化対策推進本部において、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに、50 パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021 年 6 月に交付された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 54 号）では、2050 年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、同年同月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定され、脱炭素の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導、ゼロカーボンドライブ等）を全国津々浦々で実施する、といったこと等が位置づけられています。

2021 年 10 月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5 年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50 パーセントの高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

表 1 地球温暖化対策計画における 2030 年度温室効果ガス排出削減量の目標
(出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」)

2021 年 10 月には、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を 2030 年度までに 50%削減（2013 年度比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物の ZEB 化、電動車の導入、LED 照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。地方公共団体においても、地球温暖化対策計画において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされています。

2. 計画の基本的事項

（１）計画の目的

氷見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「氷見市事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第 2 1 条第 1 項の規定に基づき、地球温暖化対策計画に即して、氷見市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組みを推進し、温室効果ガスの排出量削減を目的として策定するもので、2018 年 3 月策定の第 2 次氷見市事務事業編（計画期間：2018 年度から 2030 年度）について、策定時点からの国内外の動向の変化を踏まえ、所要の見直しを図り、改定するものです。

（２）計画の期間

本改定計画の実施期間は、第 2 次事務事業編の計画期間である 2018 年度から 2030 年度までのうち、2023 年度から 2030 年度までとします。

項 目	年 度							
	2013	・・・	2018	・・・	2022	2023	・・・	2030
期間中の事項	基準 年度		計画 開始		計画 改定			目標 年度
計画期間								

図 1 計画期間のイメージ

（３）基準年度

本計画における削減目標の基準となる年度は、2013 年とします。

（４）本計画の位置づけ

氷見市事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 2 1 条第 1 項の規定に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び氷見市総合計画に即して策定します。

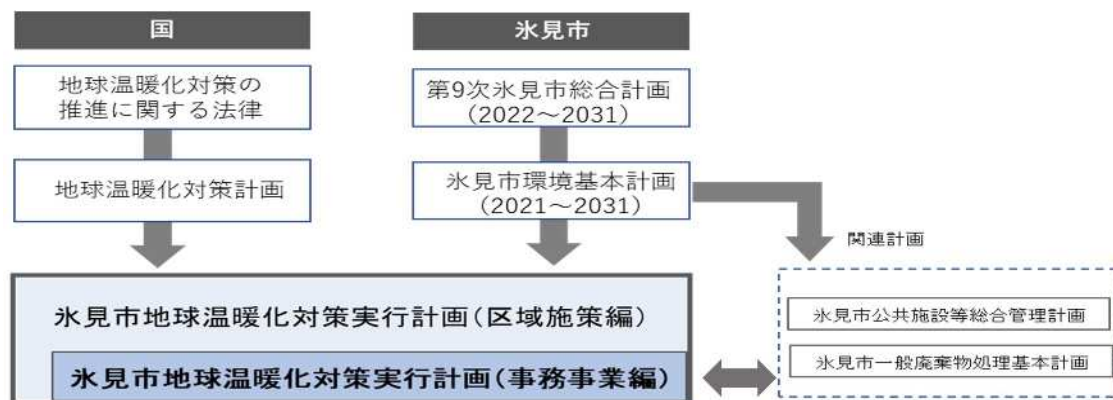


図2 事務事業編の位置づけ

(5) 対象とする温室効果ガス

本計画で削減対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、基準年度の本市の事務事業における温室効果ガス総排出量のうち97.24%とそのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

温室効果ガス	概要	原因となる行為	地球温暖化係数※
二酸化炭素（CO ₂ ）	地球温暖化に及ぼす影響が最も大きい。 排出原因は人間活動に起因。	・電気の使用 ・燃料の燃焼 ・一般廃棄物の焼却	1
メタン（CH ₄ ）	地球温暖化に及ぼす影響がCO ₂ に次いで大きい。 放出源は多岐にわたる。	・一般廃棄物の焼却 ・下水、し尿の処理	21
一酸化二窒素（N ₂ O）	大気中の寿命が長く、大きな温室効果をもつ。	・一般廃棄物の焼却 ・下水、し尿の処理	310
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	オゾン層は破壊しないが、地球温暖化係数はCO ₂ より大きい。	・エアコンや冷蔵庫の冷媒	140-11,700

表2 代表的な温室効果ガス

区分	排出量（t）	CO ₂ 換算（t-CO ₂ ）	構成比
二酸化炭素（CO ₂ ）	18,813	18,813	97.24%
メタン（CH ₄ ）	6.28	157	0.81%
一酸化二窒素（N ₂ O）	1.26	376	1.94%
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	0.699	1	0.01%
合計	—	19,347	100.00%

表3 基準年度における本市の温室効果ガスの種類別排出状況

温室効果ガス（CO2）の排出量の算定においては、エネルギー起源として電力、軽油、重油、石炭、石油ガス（LPG）、ガソリン、灯油の使用量を対象とし、非エネルギー起源として一般廃棄物の焼却を対象とします。

（６）対象とする事務・事業の範囲

本計画の対象範囲は、氷見市が管理する事務及び事業とし、指定管理施設も含むものとします。対象施設は 44 施設で、具体的な施設名は次のとおりです。ただし上庄公民館は獅子舞ミュージアムと併設されているため、上庄公民館の結果は獅子舞ミュージアムに含めます。

分類	施設名
①スポーツ	ふれあいスポーツセンター、市民プール・トレーニングセンター
②観光	海浜植物園、漁業文化交流センター、ひみ獅子舞ミュージアム
③庁舎等	本庁舎、いきいき元気館
④福祉	老人休養ホーム寿養荘
⑤保育園	十二町保育園、新町保育園、阿尾保育園
⑥病院	金沢医科大学氷見市民病院
⑦斎場	斎場
⑧環境	クリーンセンター、不燃物処理センター、リサイクルプラザ、環境浄化センター
⑨教育	教育文化センター、給食センター
⑩小学校	朝日丘小学校、宮田小学校、窪小学校、十二町小学校、上庄小学校、灘浦小学校、湖南小学校、海峰小学校、比美乃江小学校
⑪中学校	南部中学校、北部中学校、西の杜学園、十三中学校、西條中学校
⑫公園	柳田布尾山古墳館
⑬文化	芸術文化館、働く婦人の家
⑭公民館	南公民館、上庄公民館（獅子舞ミュージアムと併設）、窪公民館、阿尾公民館、宇波公民館、速川公民館、十三公民館
⑮消防	消防庁舎

表 4 対象施設

（７）調査方法

対象施設ごとに温室効果ガス（CO2）の排出起源ごとの使用状況等を調査し、把握します。

別紙

調 査 票

貴施設名 _____ 担当者名 _____

調査項目	単位	計	平成〇〇年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
燃料の使用	ガソリン (L)	0														
	軽油(ディーゼル) (L)	0														
	灯油 (L)	0														
	A重油 (L)	0														
	B重油又はC重油 (L)	0														
	プロパンガス (m3)	0														
他から供給された電気の使用	北陸電力 (kWh)	0														
	他の電気事業者 (kWh)	0														
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0														
		0														
		0														

図 3 調査票イメージ

(8) 公表

地方公共団体の事務・事業に係る温室効果ガスの排出量は、法第 21 条第 15 項の規定により、実行計画に基づく措置の実施状況として公表が義務付けられていることから、広報等により公表します。

3. 温室効果ガス（CO₂）の排出状況

(1) 温室効果ガス（CO₂）排出状況の推移

氷見市の事務・事業に伴う温室効果ガス（CO₂）の総排出量は、基準年度である 2013 年度において、18,813t-CO₂ となっています。

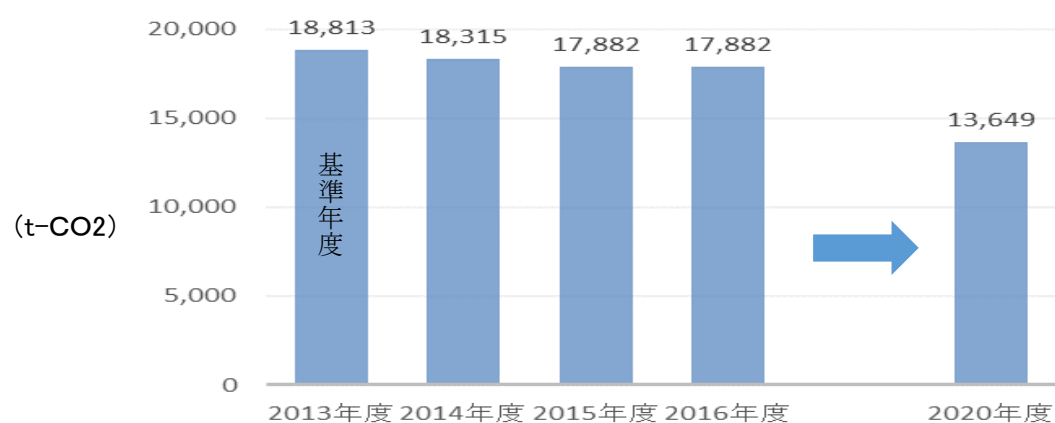


図 4 氷見市の事務・事業に伴う二酸化炭素（CO₂）総排出量の推移

施設区分別では、環境部門が全体の 52.8%を占めており、次いで病院 20.6%、スポーツ 6%、小学校 5%、中学校 3.3%となっています。

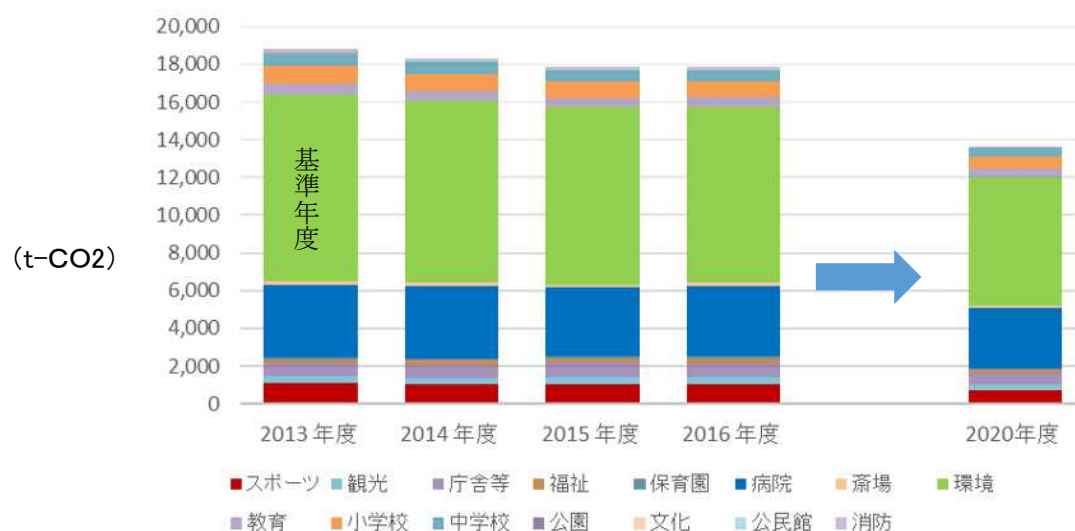


図 5 温室効果ガス（CO₂）の施設区分別排出量

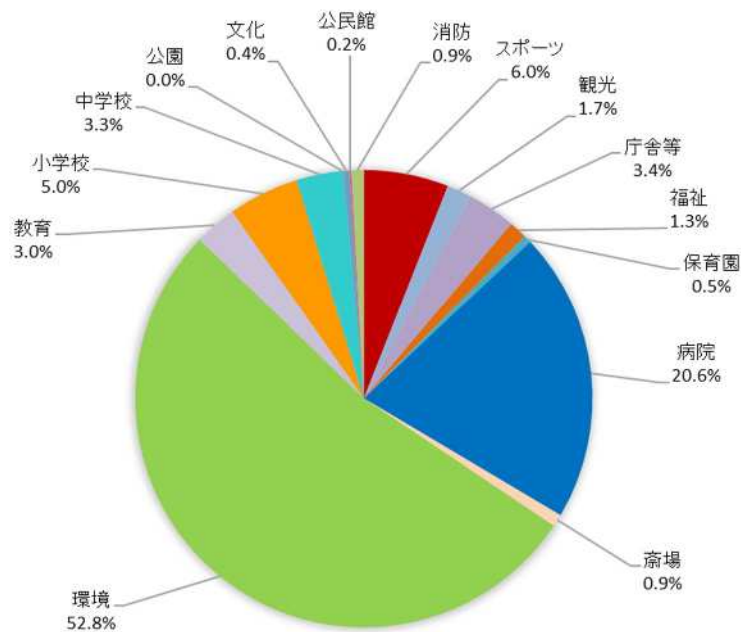


図6 施設区別の温室効果ガス（CO2）総排出量の割合（2013年度）

区分	2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度		2020年度	
	t-CO2	構成比	t-CO2	構成比	t-CO2	構成比	t-CO2	構成比	t-CO2	構成比
スポーツ	1,126	5.99%	1,047	5.72%	1,051	5.88%	1,061	5.93%	718	5.26%
観光	329	1.75%	305	1.67%	403	2.25%	352	1.97%	329	2.41%
庁舎等	644	3.42%	710	3.88%	722	4.04%	728	4.07%	561	4.11%
福祉	240	1.28%	253	1.38%	228	1.28%	258	1.44%	207	1.52%
保育園	101	0.54%	95	0.52%	89	0.50%	95	0.53%	49	0.36%
病院	3,867	20.55%	3,837	20.95%	3,673	20.54%	3,758	21.02%	3,193	23.39%
斎場	164	0.87%	155	0.85%	150	0.84%	150	0.84%	158	1.16%
環境	9,942	52.85%	9,646	52.67%	9,421	52.68%	9,321	52.13%	6,792	49.76%
教育	563	2.99%	512	2.80%	473	2.65%	513	2.87%	440	3.22%
小学校	943	5.01%	943	5.15%	892	4.99%	877	4.90%	672	4.92%
中学校	625	3.32%	592	3.23%	584	3.27%	567	3.17%	425	3.11%
公園	3	0.02%	3	0.02%	4	0.02%	3	0.02%	4	0.03%
文化	75	0.40%	34	0.19%	13	0.07%	13	0.07%	11	0.08%
公民館	30	0.16%	32	0.17%	34	0.19%	33	0.18%	26	0.19%
消防	161	0.86%	150	0.82%	145	0.81%	153	0.86%	64	0.47%
合計	18,813	100%	18,314	100%	17,882	100%	17,882	100%	13,649	100%

表5 施設区別の温室効果ガス（CO2）総排出量の割合の推移

また、排出源別では、電気が全体の 44.8%を占め、次いで一般廃棄物 37.6%、灯油 10.2%、重油 5.6%、ガス 0.8%、ガソリン 0.5%、軽油 0.4%となっています。

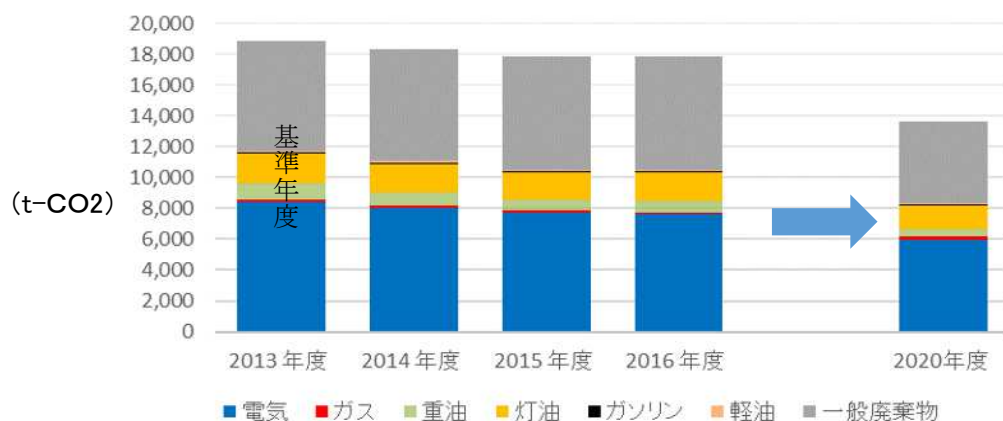


図7 温室効果ガス（CO₂）の排出源別排出量

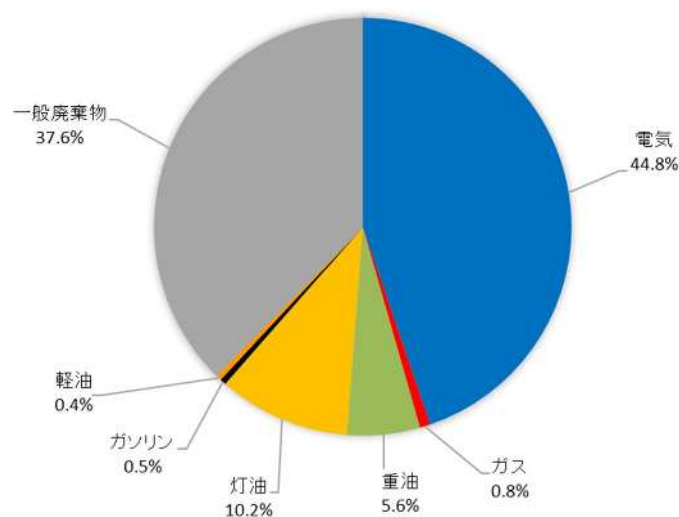


図8 温室効果ガス（CO₂）の排出源別排出量の割合（2013年度）

区分	2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度		2020 年度	
	t-CO ₂	構成比	t-CO ₂	構成比	t-CO ₂	構成比	t-CO ₂	構成比	t-CO ₂	構成比
電気	8,422	45%	8,031	44%	7,716	43%	7,625	43%	5,954	44%
ガス	154	0.8%	145	0.8%	136	0.8%	131	0.7%	214	1.6%
重油	1,061	6%	822	4%	701	3.9%	739	4.1%	504	3.7%
灯油	1,924	10%	1,885	10%	1,755	10%	1,816	10%	1,538	11%
ガソリン	89	0.5%	94	0.5%	83	0.5%	85	0.5%	52	0.4%
軽油	82	0.4%	90	0.5%	80	0.4%	80	0.4%	81	0.6%
一般廃棄物	7,081	38%	7,247	40%	7,411	41%	7,406	41%	5,306	39%
合計	18,813	100%	18,314	100%	17,882	100%	17,882	100%	13,649	100%

表6 温室効果ガス（CO₂）の排出源別排出量の推移

（２）温室効果ガス（CO₂）の排出量の増減要因

氷見市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の増減要因としては、公共施設の統廃合によるエネルギー消費量の減少や、公共施設の長寿命化と併せた省エネ化等が挙げられ、総じて減少傾向にあります。

また、具体的な取組みとしては、2018 年度に ESCO 事業を活用し、スポーツ施設、斎場、消防庁舎を対象とした高効率空調設備への更新や照明の LED 化と EMS 導入による省エネルギー化をはじめ、続く 2020 年度からは公共施設におけるエネルギー利用の最適化を目的に、複数の公共施設を対象に太陽光発電や蓄電池等を設置し、統合的なデマンドリスポンスに取り組むとともに、再生可能エネルギーの面的利用を目指した自己託送型太陽光発電の実証事業に取り組むなど、積極的に温室効果ガス（CO₂）排出削減に向けた施策を推進しています。

4. 温室効果ガス（CO₂）排出量の削減目標

（１）目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、氷見市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

（２）温室効果ガス（CO₂）排出量の削減目標

目標年度（2030 年度）に、基準年度（2013 年度）比で 56%削減することを目標とします。

項 目	基準年度（2013 年度）	目標年度（2030 年度）
温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	18,813 t-CO ₂	8,277 t-CO ₂
削減率	—	56%

表 7 温室効果ガス（CO₂）の削減目標

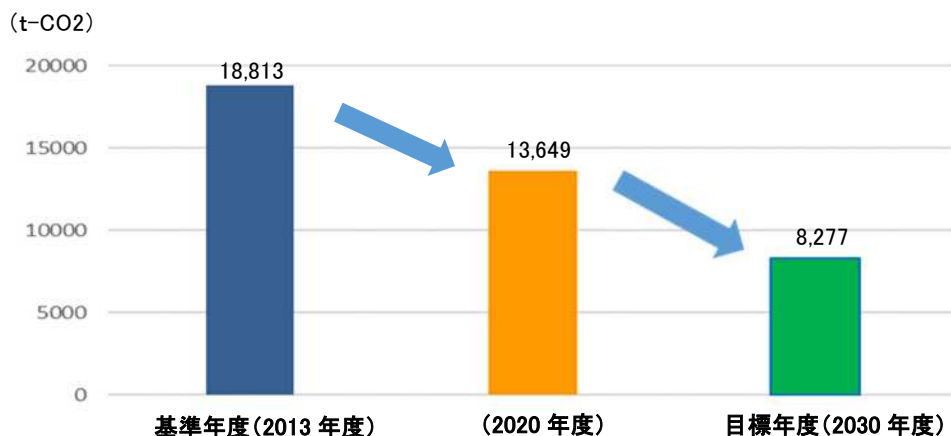


図 9 温室効果ガス（CO₂）の削減目標

5. 目標達成に向けた取り組み

(1) 取り組みの基本方針

本市の事務・事業における温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減と、一般廃棄物の減量化に重点的に取り組みます。

取り組み内容の策定にあたっては、第9次総合計画の基本理念や、環境基本計画の目標達成を見据え、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における重点施策を踏まえて本計画の取り組みとします。

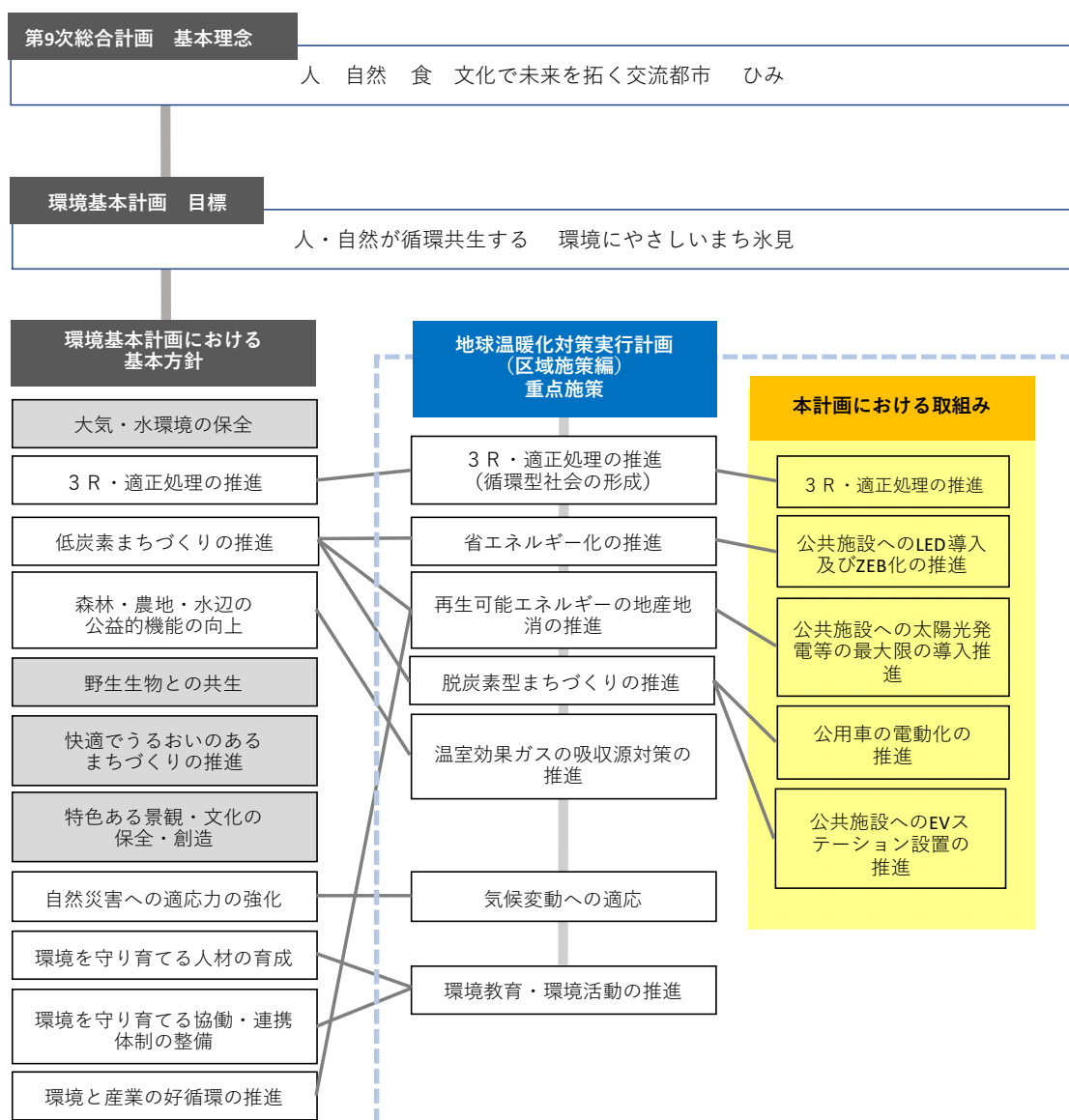


図10 取り組みの基本方針イメージ

（２）具体的な取り組み内容

① 省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用促進

● 電気使用量削減に関する取り組み

本市の事務・事業で排出される温室効果ガスの約 45%が電力の使用によるものです。よって、温室効果ガス（CO2）の排出量削減に取り組むためには、電気の使用量を減らすことが重要といえます。

本市では照明の適正管理やＯＡ機器の適正使用、定時退庁の励行等に取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

- ・昼休み時間の消灯を徹底し、不要な場所・時間の消灯、間引き消灯を行う。また、残業時は不要な照明を消灯する。
- ・照明器具はこまめに掃除するなど、照明の適正管理に努める。
- ・長時間使用しない機器は電源を切るなど、ＯＡ機器の適正使用を図る。
- ・未使用時のテレビ等の主電源を切るなど、電気機器使用状況の見直しを行う。
- ・事務の効率化により、時間外勤務の削減に努め、ノー残業デーを推進する。

● 燃料使用量削減に関する取り組み

燃料の使用によって排出される温室効果ガスを抑制するため、空調温度の適正化やクールビズ・ウォームビズの推進、厨房施設等での湯沸し機器の適正使用等の対策に取り組みます。

また、エネルギーマネジメントシステムを活用したディマンドリスポンスによるエネルギー利用の最適化や、冬季においては木質バイオマスの熱利用を推進することで、空調に係る電力需要の低減を図ります。

- ・庁舎等の空調温度は、冷房 28 度、暖房 19 度を徹底するなど、空調温度の適正化を図る。
- ・冬季の電力需要を低減するため、木質バイオマスを利用した薪ストーブの活用を推進する。
- ・空調設備の適正な運転管理と運転時間の短縮を図る。
- ・夏季・冬季における節電や、電力の使用量・時間をコントロールして電力需要を調整する DR（ディマンドリスポンス）等によりエネルギーの効率的な利用に努める。
- ・夏期にはクールビズを推奨してノーネクタイ・ノー上着での勤務を励行し、冷房使用量の抑制に努める。同じく冬季にはウォームビズを推奨する。

● 公共施設の施設管理に対する取り組み

太陽光発電等の再生可能エネルギーと併せて蓄電池等の蓄エネルギー設備を積極的に導入するとともに、施設設備の省エネ化、エネルギー利用の効率化、公用車の電動化等により、積極的に温室効果ガスの排出を削減します。

また、平時の脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティを確保するため、災害時に避難所となる小中学校を中心とした公共施設に、太陽光発電設備、省エネルギー・高効率機器、蓄電設備等の総合的な導入を推進します。

- ・2030年までに設置可能な学校・公園・スポーツ施設を含む公共施設の50%以上に太陽光発電設備の設置を目指す。
- ・廃止予定のない公共施設及び本市が設置する街路灯について、順次LED照明等の省エネ機器の導入を推進する。
- ・施設の新増設や改修・更新にあたっては、施設の長寿命化・エネルギー消費量の極小化を図るとともに、再生可能エネルギーや高効率な設備機器、エネルギー管理システム等の導入を推進する。
- ・新築する施設については、ZEB化を推進する。
- ・公共空地を活用した自己託送型太陽光発電の導入を検討する。
- ・創出した再生可能エネルギーをためておく蓄電池設備の導入について検討を進める。
- ・事業者主体のPPA等、多様な手法による公共施設への再生可能エネルギー導入を検討する。

● 公用車の燃料使用量削減に関する取り組み

業務で公用車を使用する際は、近距離の移動であれば自転車を使用する、公用車を利用する際には環境に負荷のかからない運転方法を心がける等、公用車の適正な利用を図ります。

- ・近距離の業務には、徒歩又は公用自転車を利用する。
- ・相乗りや公共交通機関の利用を促進する。
- ・公用車を運転する際はアイドリングストップ、急発進・急加速・空ぶかしの抑制に努める。
- ・公用車の相乗りを励行する。
- ・特別な用途の車両等を除き、新規導入・更新する車両は、全てEV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）・PHEV（プラグインハイブリッド車）・HV（ハイブリッド車）とする。
- ・公共施設へのEVステーション設置を推進する。

● グリーン購入推進に関する取り組み

「氷見市グリーン購入調達方針」に従い、市の事務・事業として製品やサービスを購入する際に、環境に対する負荷がなるべく少ないものを選定して購入します。これにより、環境負荷の削減を目指します。

- ・環境保全型製品（エコマーク・グリーンマーク製品）の購入を推進する。

② 3R・適正処理の推進

● 廃棄物処理やリサイクルに関する取り組み

廃棄物を処理する様々な工程の中で温室効果ガスが発生します。一般廃棄物の量が削減されれば、焼却処理に由来する温室効果ガスの排出量削減に結びつきます。その為、資源ごみのリサイクルや分別を徹底することで焼却する一般廃棄物の量を減らし、温室効果ガスの排出量を削減します。

- ・一般廃棄物の分別収集の徹底を図る。
- ・プラスチックごみの一括回収導入によりプラスチックごみの資源化を促進し、プラスチックごみの焼却による温室効果ガスの発生を抑制する。
- ・食品ロス対策を推進する。
- ・缶・ビン・ペットボトル等の資源ごみの分別やリサイクルを徹底する。
- ・使用済み封筒、ファイルを再使用する。
- ・割りばし等、使い捨て容器の使用を抑制する。
- ・合板型枠の効率的・合理的利用、鋼板型枠の利用や型枠を使用しない施工に努める。
- ・建設廃棄物の適正処理を徹底する。
- ・コンクリート塊等の建築廃材の再生利用を図る。

● 省資源に関する取り組み

水道水やコピー用紙は、その製造や提供される過程において温室効果ガスが発生しています。

水道水の場合、浄水場での製造過程や輸送過程に電気が使用され、二酸化炭素を排出します。さらに、トイレ等で使用された水は、下水の終末処理場へ配送され、メタンの排出要因となります。

同様にコピー用紙も原材料の調達から廃棄・処分に至るまでに様々な環境負荷が発生させています。加えて、製造する際には原材料として木材を用いているため、無計画な紙の使用は結果的に森林破壊の助長に結びついてしまいます。

よってこれらの使用状況を見直し、有効活用することで、温室効果ガスの排出量抑制を図ります。

- ・給湯室・トイレ・洗面所等において、自動水栓を導入し節水を図る。
- ・ミスコピーを無くする（複写機の使用後のリセットの徹底）。
- ・複数枚の書類は、両面コピーや縮小コピーをする。
- ・内部資料やテスト印刷には、使用済み用紙の裏面を利用する。
- ・DX の活用によりペーパーレス化を推進する。

③ 環境教育・環境学習の推進

- 職員の環境意識の啓発に対する取り組み

氷見市職員の環境意識を高め、環境保全に関する個々人の取り組みが持続的なものとなるよう、職員に対して環境に対する情報や取り組み状況を開示します。

また、「取組点検項目表」を作成し、施設ごとに取り組み状況を把握して結果を公開します。各施設の指定管理者等の関係団体へは、実行計画を遵守することについての協力の要請をするとともに今後契約更新時等に実行計画を遵守することを契約書等に明記する予定です。

- ・ノーマイカーデーの実施を徹底する。
- ・職員に対する地球温暖化対策に関する研修会を開催する。
- ・地球温暖化対策に関する情報を提供する。
- ・本計画書を職員が閲覧できるよう、職員の目に留まる場所に置いておく。
- ・本計画の取り組み状況を職員の目にとまる場所に掲示する。

6. 進捗管理の仕組み

(1) 計画の推進体制

本計画は、氷見市脱炭素化推進庁内検討会（以下、検討会）によって推進、点検します。氷見市環境審議会及び氷見市脱炭素化推進協議会とも連携し、必要に応じて助言を受けます。

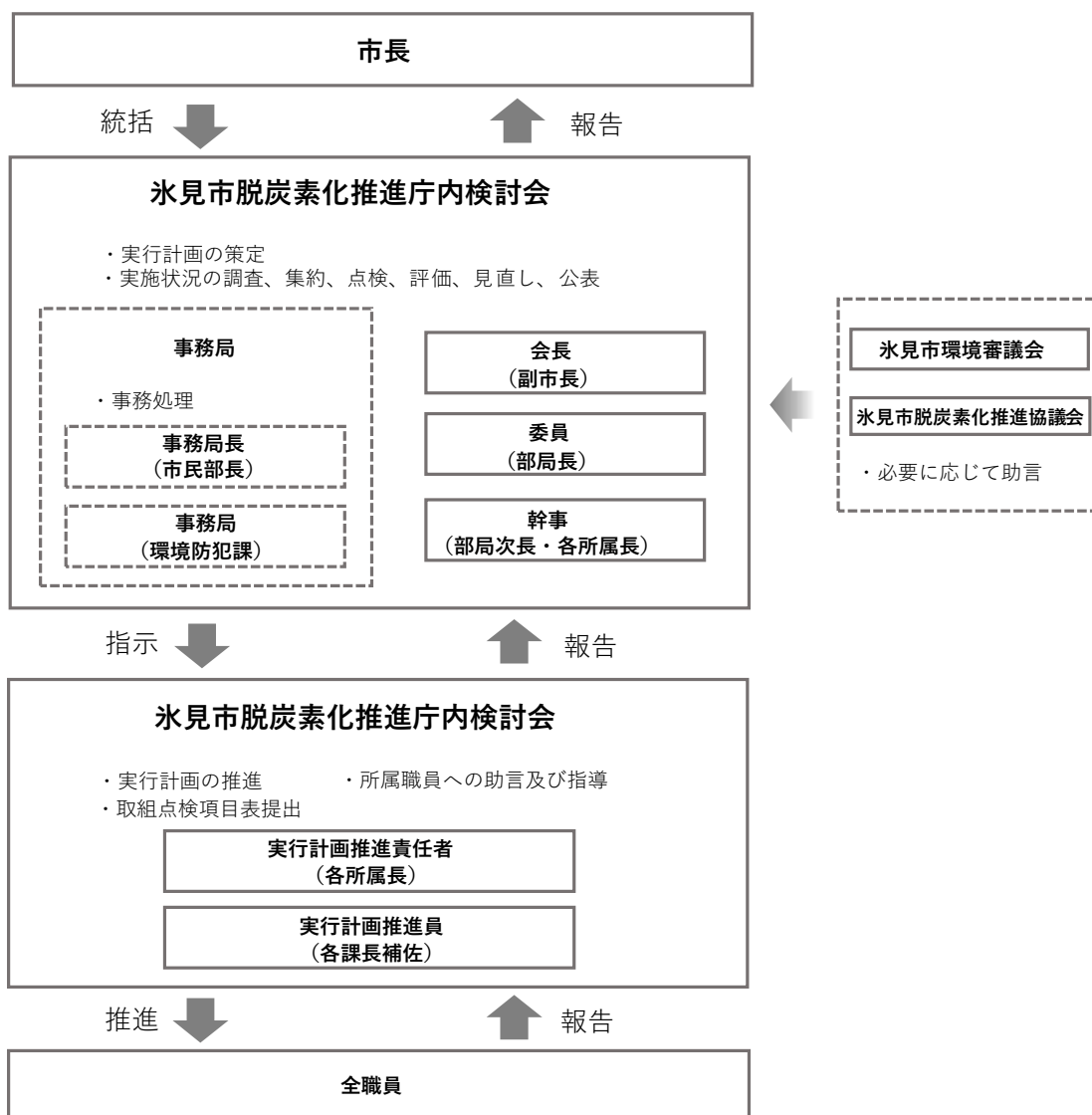


図 1 1 推進体制

(2) 実施状況の進捗管理

事務局（環境防犯課）は、取り組み状況を集計し、分析を行い、結果を検討会に報告します。

本計画の推進にあたっては、取り組み状況や結果を把握し、その結果を受けて取り組み内容等を適宜見直すことが必要不可欠となってきます。そのため、本計画では、下記のような PDCA サイクルを用いて進行の管理に努めます。

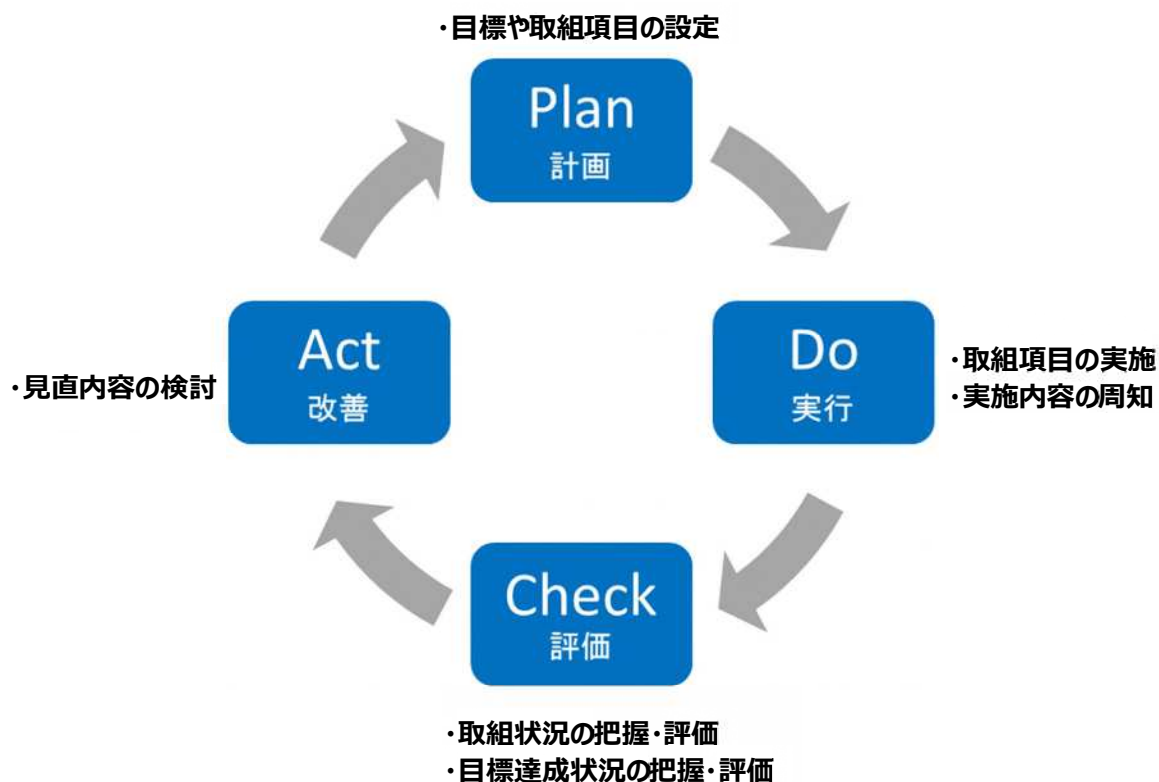


図 1 2 進捗管理（PDCA サイクル）

（３）実行期間中における複数の PDCA サイクル

本計画の目標年度は 2030 年ですが、目標達成に向けて滞りなく計画を進めるためには、実施内容の見直しを適宜行う必要があります。そこで本計画では、全体的な PDCA（計画開始年度から目標年度に至る期間まで）を進める中で、期間を区切って行う中期の PDCA（事務事業編の見直し予定時期との兼ね合いから 5 年間を想定）や、年度ごとに行う毎年の PDCA を取り入れます。これによって取り組み状況とその結果を迅速に把握・評価・検証し、状況に即して計画の見直しや改善を図ります。

このような多層的な PDCA サイクルを構築することで、実効的かつ継続的な温室効果ガス削減体制の確立を目指します。

PDCA の期間	内容	実施対象
①全体の PDCA	計画期間全体を通して行う PDCA	全体
②中期の PDCA	おおよそ 5 年間を通じて行う PDCA	プロジェクトチーム
③毎年の PDCA	1 年毎に行う PDCA	各課

表 8 期間別の PDCA サイクル

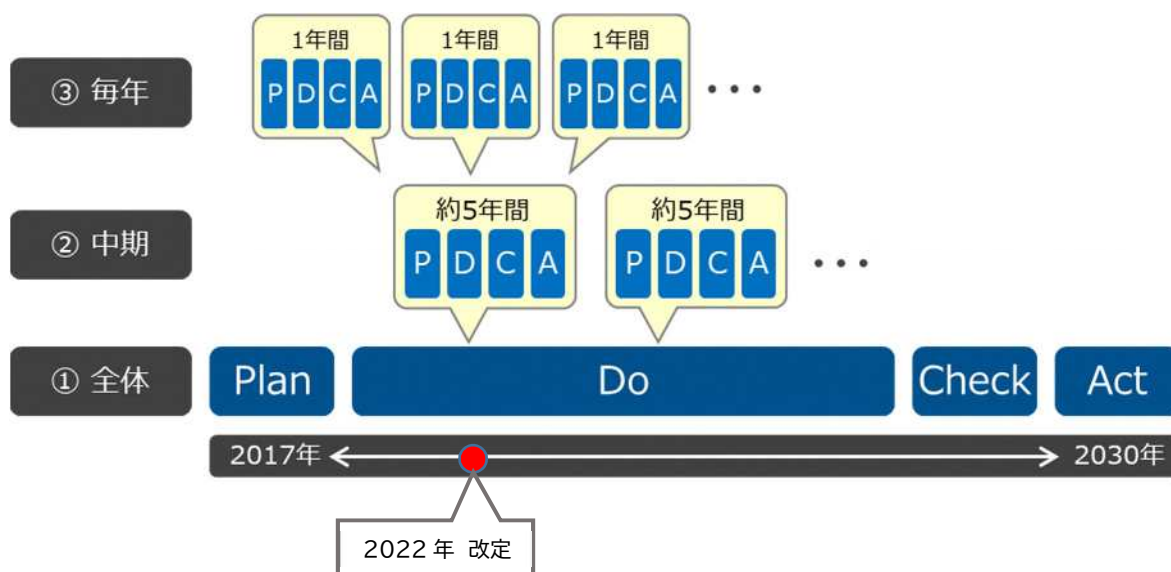


図 1 3 期間別 PDCA サイクルの推進イメージ図

①全体の PDCA

計画対象期間の間に、期間全体を通して行う PDCA です。

②中期の PDCA

「①全体の PDCA」の「Do」の期間において、5 年ごと（本計画見直し予定時期として 5 年を設定）に、プロジェクトチームによる目標の設定、各課の管理、氷見市全体としての達成状況の分析・評価、計画改定の検討を行います。

③毎年の PDCA

「②中期の PDCA」の各期間の「Do」の期間において、1 年ごとに、施設ごとの取組方針の検討、実施、評価、見直しを行います。

（４）排出量と取り組み状況の把握

削減目標を達成させるためには、温室効果ガスの排出状況や取り組み内容の実行状況を毎年正しく把握する必要があります。そのため、対象施設に「調査票」を配布しておき、エネルギー使用状況の把握に努めます。また、「取組点検項目表」も施設毎に配布し、取り組み状況を 1 年毎に確認します。

得られたデータや調査結果を事務局（環境防犯課）が年度ごとに集計・分析し、結果を推進会議に報告して達成状況を確認します。温室効果ガス排出量のとりまとめは施設全体としてだけでなく、用途別や施設別としてもまとめます。こうした結果を受けて、対象施設を運営する各課は、施設ごとに行った措置に関して振り返りや見直しを行い、次年度の取り組みに対して改善点を見出します。

温室効果ガスの削減効果が認められた施設はモデルケースとして取り組んだ内容を発表し、他の施設への波及効果を狙います。

(5) 実行計画の見直し

取り組み状況や結果を確認し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

(6) 実施状況の公表

本計画の取り組み状況や進捗状況、結果等は市ホームページ等で公表します。



図 1 4 階層的な進捗管理のイメージ

資料編

1. 排出係数一覧

(1) 地球温暖化係数

温室効果ガス	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	21
一酸化二窒素 (N ₂ O)	310
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	140-11,700

(2) 二酸化炭素 (CO₂) 排出係数

	原油換算係数	CO ₂ 排出係数
電気	0.257 kl/千 kWh	0.627 t-CO ₂ /千 kWh
ガス	1.31 kl/t	3.04 t-CO ₂ /t
重油	1.01 kl/kl	2.71 t-CO ₂ /kl
灯油	0.947 kl/kl	2.49 t-CO ₂ /kl
ガソリン	0.893 kl/kl	2.32 t-CO ₂ /kl
軽油	0.973 kl/kl	2.58 t-CO ₂ /kl

(3) 電気事業者別排出係数 (単位: kg-CO₂/kWh)

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2020 年
北陸電力株式会社	0.630	0.647	0.627	0.640	0.469

氷見市地球温暖化対策実行計画

事務事業編

発行日 2023年3月

氷見市環境防犯課

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

電話 0766(74)8065

URL <http://www.city.himi.toyama.jp/>